

(陳受19第21号)

ムーバス吉祥寺東循環の路線変更に関する陳情

受理年月日

平成19年11月22日

陳情者

吉祥寺南町5-6-16

グループ萌黄 代表 垣原睦恵 ほか244名

陳情の要旨

ムーバス吉祥寺東循環路線は市内で初運行され、それから10年余りを経過しており、路線見直しも考えられる時期に来ていると思います。

平成12年6月に、テンミリオンハウス「そ~らの家」が開所されました。「そ~らの家」には送迎バスはなく、自分で来所することとなっています。「そ~らの家」開所から7年以上が経過し、頑張って徒歩で来所していた利用者も足が弱くなり、現在は6番停留所の吉祥寺女子中・高校で下車し、中央線高架下を通り来所しています。しかし、その途中には坂道があり、特に雨の日は、傘と杖を同時に使用するので困難な状況になっています。

現在の6番停留所から7番停留所まで距離があるため、ぜひ「そ~らの家」にムーバスを停車できるようにしていただきたいと思います。特に、吉祥寺南町5丁目は市内においても高齢者率は高く、以前から「そ~らの家」にムーバスを停車できるようにしていただきたいと要望がありました。

ムーバスの最初の理念である、高齢者、障害者、子ども連れのだれもが、気軽に、安心してまちに出られるように、もう一度考えていただきたいと、同意の署名を添付し、下記のとおり陳情いたします。

記

ムーバスの最初の理念実現のため、ムーバス吉祥寺東循環路線を変更し、テンミリオンハウス「そ~らの家」の近くにムーバス停留所を一日も早く設置すること